

14. さやえんどう

・殺菌剤（参考農薬）

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
-	(ダゾメット) ガスタード微粒剤 バスアミド微粒剤	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する	は種又は定植21日前まで	1回	
3	サブロール乳剤	散布	収穫前日まで	3回以内	
M1	サンヨール	散布	収穫前日まで	4回以内	
3	トリフミン水和剤	散布	収穫前日まで	5回以内	
3	ラリー水和剤	散布	収穫前日まで	3回以内	

・殺虫剤（参考農薬）

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
1	エルサン乳剤	散布	収穫28日前まで	1回	
4	(ジノテフラン) アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	散布	収穫前日まで	2回以内	
1	スミチオン乳剤	散布	収穫21日前まで	4回以内	豆類（未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、未成熟そらまめを除く）
1	ダイアジノン乳剤40	散布	収穫開始14日前まで	3回以内	
10	ニッソラン水和剤	散布	収穫前日まで	2回以内	
28	プレバソフロアブル5	散布	収穫前日まで	3回以内	
1	マラソン乳剤	散布	収穫7日前まで	3回以内	豆類（未成熟）

注1) 使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決めているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。

注2) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける（「薬剤抵抗性管理」参照）。

注3) 農薬登録上の作物名が標記の作物名と異なる場合、備考欄に記載した。

注4) 蚕毒・魚毒については、「56. 野菜類の総括注意」も参照する。

病害虫名（F：菌類病、B：細菌病、V：ウイルス病、O：その他の病原体）

病害虫名	防除時期	防 除 方 法	注 意 事 項
うどんこ病 (F)	生育期間	[参考農薬] 1. サンヨール500倍液、サブロール乳剤1,500倍液、トリフミン水和剤3,000～5,000倍液、ラリー水和剤4,000～8,000倍液のいずれかを散布する。	1. DMI剤（サブロール、トリフミン、ラリー）は連用しない。
苗立枯病 (F)	は種又は定植21日前	[参考農薬] 1. ダゾメット剤（ガスタード微粒剤、バスアミド微粒剤）で土壌消毒する（土壌消毒の項参照）。	
アブラムシ類	生育期間	[参考農薬] 1. ダイアジノン乳剤40の1,000倍液、スミチオン乳剤、エルサン乳剤1,000～2,000倍液、ジノテフラン（アルバリン、スタークル）顆粒水溶剤2,000倍液、マラソン乳剤2,000～3,000倍液のいずれかを散布する。	1. ジノテフランは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。
ハダニ類	生育期間	[参考農薬] 1. ニッソラン水和剤2,000～3,000倍液を散布する。	
ハモグリバエ類	生育期間	[参考農薬] 1. プレバソフロアブル5の2,000倍液を散布する。	1. プレバソンは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。